

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	職員課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	10 款 1 項	1 目	政策番号	99	施策番号 99
事業名称	職員人件費			2月補正予算		

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	16,228,297	0	0	4,910,246	0	11,318,051
補正前	15,923,082	0	0	4,910,246	0	11,012,836
増▲減	305,215	0	0	0	0	305,215

事業概要 (アクティビティ)	資源循環局職員人件費 ・常勤一般職員 1,796人 ・暫定再任用職員 常勤職員 53人 短時間勤務職員 40人							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的								
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等								
事業スケジュール								
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1 職員人件費	16,228,297	15,923,082	305,215	給与改定に伴う増額等
	細事業合計	16,228,297	15,923,082	305,215	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 小牧 万作	係長 熊倉 賢太郎	
--	----------	-----------	--

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	業務課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	10 款 1 項	2 目	政策番号	19	施策番号
事業名称	分別・リサイクル推進事業			2月補正予算		

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳					
		国	県	その他	市債	一般財源	
補正後	2,680,522	0	0	200,821	0	2,479,701	
補正前	3,061,924	0	0	200,821	0	2,861,103	
増▲減	▲381,402	0	0	0	0	▲381,402	

事業概要 (アクティビティ)	分別収集された資源物の中間処理、再資源化を実施することで、ごみの減量・リサイクルを推進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
資源物の処理	単位	目標	適正な処理	適正な処理	適正な処理	適正な処理	適正な処理	適正な処理
	—	実績	達成	達成				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
資源化量の合計	単位	目標	—	—	—	—	—	—
	t	実績	56,286	54,308				
事業目的	市民が排出した資源物を安定的に処理し、良好な生活環境を維持するため、資源物の売却や資源化等を実施するとともに、分別の徹底をさらに進め、ごみの減量化やエネルギーの有効活用、環境負荷のさらなる低減を図ります。							
背景・課題	人口増に伴うごみ量の増加や、市民・事業者の環境意識の高まり、循環型社会の構築に向けた国の廃棄物・リサイクル法体系の整備、非成長・拡大の時代における民の力の発揮できるシステムの必要性などの社会経済情勢の変化に対応するため、平成14年度に策定した『横浜G30プラン（旧横浜市一般廃棄物処理基本計画）』により、「焼却・埋立処分中心の」廃棄物対策から「市民・事業者・行政が協働し、ものを大切にする生活スタイルを広め、発生抑制・再使用を推進し、徹底的な分別をおこない、再生利用をすすめることで、焼却・埋立処分が必要となるごみができる限り削減することを基本とする」廃棄物対策へ転換を図ることとしました。ごみの減量化・資源化を推進することは、環境への負荷を低減するだけでなく、最終処分場の延命化やごみ焼却施設の改修を遅らせるなど、財政的な効果も期待できます。							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> <li>廃棄物の処理及び清掃に関する法律</li> <li>横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例・規則</li> <li>横浜市一般廃棄物処理実施計画</li> <li>容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律</li> <li>特定家庭用機器再商品化法</li> <li>使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律</li> <li>水銀による環境の汚染の防止に関する法律</li> </ul>							
根拠・データ等	<p>資源化量の合計 令和4年度 : 56,286 t 令和5年度 : 54,308 t 令和6年度(見込み) : 59,939 t 令和7年度(見込み) : 69,516 t</p>							
事業スケジュール	<p>平成17年 10分別15品目に基づく分別収集全市実施 平成20年 分別ルールを守らない市民に対する罰則制度の適用開始 平成25年 小型家電の回収開始 平成29年 水銀式の体温計・血圧計・温度計の回収開始 平成30年 ガラス・陶磁器類のリサイクル開始 令和6年 10月より先行9区(中区・港南区・旭区・磯子区・金沢区・戸塚区・栄区・泉区・瀬谷区)でプラスチック資源の収集開始 令和7年 4月より市内全域でプラスチック資源の収集開始</p>							
事業開始年度	平成17年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1 分別品目再資源化事業	2,656,963	3,038,365	▲381,402	プラスチック資源に含まれる容器包装プラとプラ製品の割合の実績に基づく減
	2 ストックヤード管理事業	12,267	12,267	0	
	3 分別排出推進事業	8,262	8,262	0	
	4 事務費	3,030	3,030	0	
	細事業合計	2,680,522	3,061,924	▲381,402	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 石川 巍道	係長 大野 貢司
--	-------------	-------------

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	車両課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5
歳出予算科目	一般会計	10 款 1 項	4 目	政策番号	19	施策番号 99
事業名称	車両調達費			2月補正予算		

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	1,105,526	0	0	0	28,000	1,077,526
補正前	1,105,526	0	0	0	52,000	1,053,526
増▲減	0	0	0	0	▲24,000	24,000

事業概要 (アクティビティ)	ごみ収集車両等の適正な更新管理							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
車両調達数（リース車及び購入車の予算・決算台数）	単位	目標	888	898	868	809	809	809
	台	実績	833	816				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
適正な車両台数の維持管理	単位	目標	実行	実行	実行	実行	実行	実行
	—	実績	達成	達成				
事業目的	機能が低下した車両を更新し、安定した運行体制を確保することにより、ごみ収集業務を支えます。							
背景・課題	現在、当課で管理している車両は、購入車よりリース車の方が多くなっていますが、今後、リースから購入へ切り替えていくことができれば、長期的に経費の縮減が期待できると考えられます。そのために必要となる財源確保が今後の課題となります。							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、労働安全衛生法、道路運送車両法等							
根拠・データ等	資源循環局事業概要（車両管理台数）							
事業スケジュール	平成14年度～ 連絡車用乗用車のリースによる車両調達を開始 平成15年度～ 平成21年度 車両の調達方法を原則リースに変更 平成17年度～ 軽ダンプの購入を再開 平成22年度～ 小型機械車（新車）の購入による調達を再開							
事業開始年度	昭和48年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1 車両調達費	1,105,526	1,105,526	0	車両購入費の減により、市債24,000千円を一般財源へ財源更正
	細事業合計	1,105,526	1,105,526	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 大島 明男	係長 権嶋 健行	
--	----------	----------	--

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	街の美化推進課				新規拡充	■ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	6		
歳出予算科目	一般会計	10	款	2	項	1	目	政策番号	19	施策番号	99
事業名称	クリーンタウン横浜事業					2月補正予算					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	262,883	0	0	6,512	0	256,371
補正前	252,883	0	0	6,462	0	246,421
増▲減	10,000	0	0	50	0	9,950

事業概要 (アクティビティ)	「横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例」に基づき、美化対策及び路上喫煙対策を実施し、清潔で安全なまちづくりを推進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
歩道・駅前広場清掃回数	単位	目標	581	501	501	537	537	537
	回	実績	581	538				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
清掃等による美化の推進	単位	目標	一	一	実施	実施	実施	実施
	一	実績	一	一				
事業目的	駅周辺や繁華街等において美化対策や路上喫煙対策を実施し、空き缶や吸い殻等の散乱や河川への流出を防止とともに、たばこの火によるやけど等の危険を防止し、清潔で安全なまちの実現に繋げます。							
【実施内容と期待される効果】								
① クリーンアップ事業	都心部美化推進重点地区の歩道・駅前広場清掃や喫煙禁止地区的喫煙所管理等を行い、まちの美化推進に繋げます。							
② 喫煙禁止地区及び歩行喫煙防止対策事業	喫煙禁止地区における巡回や違反者対応、喫煙スポットパトロールの実施により喫煙マナーの向上に繋げます。							
③ 条例に係る各種広報事業	喫煙禁止地区における看板・路面標示の設置、広報物の作成や美化活動の支援により、条例等の周知に繋げます。							
④ 事業運営費	当事業に係る円滑な事務運営に繋げます。							
背景・課題	条例や喫煙禁止地区指定の趣旨について、広報物や喫煙スポットパトロール、駅頭でのキャンペーン等を通じた継続的な周知を行う必要があり、より効果的な広報となるよう、各区の地域振興課や収集事務所、民間事業者等とも情報共有・連携をとる等の工夫をします。喫煙禁止地区内に市が設置している喫煙所については、社会情勢や地域の状況等を鑑み、適切な開設、維持管理に努めます。さらに、公園の禁煙化によるご意見や、分煙環境の整備についての市民からの要望を踏まえ、対策を強化する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例、横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例・規則							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・美化推進重点地区の指定【計28地区】 H8年度21地区、H18年度4地区追加、H28年度1地区追加、H30年度1地区追加、R3年度1地区追加</li> <li>・喫煙禁止地区的指定【計8地区】 H19年度3地区、H20年度2地区追加、H21年度1地区追加、H29年度1地区追加、H30年度1地区追加</li> <li>・令和2年度横浜市民意識調査における「ごみの不法投棄や街の美化」に関する要望と満足度 全43項目中「市政への満足度と要望の差（要望のほうが多い10項目）」第8位（満足度6.2%に対して要望21.4%）</li> </ul>							
事業スケジュール	<p>平成8年：「横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例」（以下「条例」という。）制定。市内主要駅周辺を美化推進重点地区に指定。地区内を中心に歩道清掃や啓発等の美化対策および歩きたばこ防止の取組む事業を開始。</p> <p>平成8年～令和4年：美化推進重点地区として計28地区を指定（都心部：6地区、その他各区主要駅周辺：22地区）</p> <p>平成19年：条例改正。たばこの火によるやけどや焼け焦げを防止するため、美化推進重点地域のうち特に人通りの多い駅周辺を喫煙禁止地区に指定。地区内で職員が巡回し違反者への注意指導を実施（違反者は罰則（過料2,000円）対象）。</p> <p>平成19年～30年：喫煙禁止地区として計8地区を指定。指定に伴い各地区内に屋外喫煙所を整備。</p> <p>令和2年：美化推進重点地区・喫煙禁止地区の一部拡大（みなとみらい21地区）</p> <p>令和3年～：各指定地区を中心にまちの美化やポイ捨て・歩きたばこ防止の取組を推進。取組の効果を高めるため各区役所や関係部署・企業等との連携を一層進めいく。</p> <p>令和5年：喫煙禁止地区の一部拡大（横浜駅周辺地区）</p>							
事業開始年度	平成8年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引（増減）	増減説明
	1 クリーンアップ事業	82,914	82,035	879	報酬額改定に伴う増
	2 喫煙禁止地区及び歩行喫煙防止対策事業	163,370	154,249	9,121	報酬額改定に伴う増
	3 条例に係る各種広報事業	16,167	16,167	0	
	4 事業運営費	432	432	0	
細事業合計		262,883	252,883	10,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	津島 邦宏	廣瀬 爰理	

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4
歳出予算科目	一般会計	10 款 2 項	2 目	政策番号	19	施策番号 99
事業名称	工場補修費			2月補正予算		

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	2,598,967	90,000	0	0	371,000	2,137,967
補正前	2,218,467	90,000	0	0	371,000	1,757,467
増▲減	380,500	0	0	0	0	380,500

事業概要 (アクティビティ)	市内から排出される家庭系及び事業系の可燃ごみの焼却処理を円滑に行うため、焼却工場の補修工事を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
焼却量	単位	目標	869,203	868,474	868,474	810,000	810,000	810,000
	t	実績	848,668	819,974				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
施設の稼働状況	単位	目標	安定稼働	安定稼働	安定稼働	安定稼働	安定稼働	安定稼働
	-	実績	達成	達成				
事業目的	<p>【事業目的】 市内から排出される可燃ごみの全量を安定的かつ衛生的に焼却処理するために、焼却工場の補修工事を実施します。</p> <p>【必要性】 補修工事を実施することにより、施設の安定的な稼働が実現し、焼却工場に搬入される可燃ごみの焼却処理と排ガス処理を円滑に行うことができます。</p>							
背景・課題	施設の老朽化が進む中で、施設の安定稼働を実現する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例							
根拠・データ等	<p>鶴見工場 &lt;稼働開始年月日&gt; 平成7年4月 &lt;焼却処理&gt; 1200t/日 (400t/日×3炉)  旭工場 &lt;稼働開始年月日&gt; 平成11年4月 &lt;焼却処理&gt; 540t/日 (180t/日×3炉)  金沢工場 &lt;稼働開始年月日&gt; 平成13年4月 &lt;焼却処理&gt; 1200t/日 (400t/日×3炉)  都筑工場 &lt;稼働開始年月日&gt; 昭和59年4月 &lt;焼却処理&gt; 1200t/日 (400t/日×3炉)</p>							
事業スケジュール	<p>昭和44年：磯子工場 竣工（昭和59年3月廃止）  昭和48年：旭工場 竣工  昭和49年：港南工場 竣工（平成18年11月廃止）  昭和51年：南戸塚工場（栄工場） 竣工（平成17年10月廃止）  昭和55年：保土ヶ谷工場 竣工（平成22年3月休止）  昭和59年：都筑工場（北部工場） 竣工  平成6年：旭工場 改修工事着工  平成7年：鶴見工場 竣工  平成11年：旭工場 竣工  平成13年：金沢工場 竣工</p>							
事業開始年度	昭和44年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1 鶴見工場補修費	891,100	681,100	210,000	部品の納品に時間を要することが判明し、令和8年度予算から前倒し対応を行った
	2 旭工場補修費	572,000	401,500	170,500	部品の納品に時間を要することが判明し、令和8年度予算から前倒し対応を行った
	3 金沢工場補修費	502,656	502,656	0	
	4 都筑工場補修費	633,211	633,211	0	
	細事業合計	2,598,967	2,218,467	380,500	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 草刈 岳	係長 平社 晃一
--	---------	----------

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	施設計画課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7	
歳出予算科目	一般会計	10	款	2	項	2	目	政策番号	19	施策番号	3
事業名称	保土ヶ谷工場再整備事業					2月補正予算					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	2,571,720	687,790	0	0	1,750,000	133,930
補正前	2,350,895	486,479	0	0	1,730,000	134,416
増▲減	220,825	201,311	0	0	20,000	▲486

事業概要 (アクティビティ)	将来にわたり、安定的にごみ処理を継続するため、保土ヶ谷工場の建替えによる再整備を行います。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
保土ヶ谷工場再整備事業	単位	目標	新工場発注支援業務、要員宿舎解体工事等の工程管理	新工場発注支援業務、橋梁等解体工事、中継輸送施設建設工事契約等の工程管理	新工場建設工事契約、中継輸送施設建設工事等の工程管理	新工場建設等の工程管理	新工場建設等の工程管理	新工場建設等の工程管理	新工場建設等の工程管理
	—	実績	新工場発注支援業務、要員宿舎解体工事等	新工場発注支援業務、橋梁等解体工事、中継輸送施設建設工事契約等					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
保土ヶ谷工場再整備事業	単位	目標	新工場建設工事の契約に向けた仕様書の準備、中継輸送施設建設工事に向けた準備等の進捗確認	新工場建設工事の契約、中継輸送施設建設工事にかかる契約の締結等の進捗確認	新工場建設工事にかかる契約の締結、中継輸送施設の完成等の進捗確認	新工場の建替えによる再整備の進捗確認	新工場の建替えによる再整備の進捗確認	新工場の建替えによる再整備の進捗確認	新工場の建替えによる再整備の進捗確認
	—	実績	新工場建設工事の契約に向けた仕様書の準備、中継輸送施設建設工事に向けた準備等	新工場建設工事及び中継輸送施設建設工事の契約					
事業目的	将来にわたり安定的にごみ処理を継続するため、保土ヶ谷工場の建替えによる再整備を行います。								
背景・課題	都筑工場は現在、稼働から40年程度稼働しており、令和12年頃には耐用年数を迎えます。残る3工場では処理能力が足りないことから、将来にわたり安定的にごみ処理を継続するため、保土ヶ谷工場の建替えによる再整備を行います。								
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律・令和3年3月方針決裁								
根拠・データ等	横浜市中期計画 政策19 持続可能な資源循環の推進 3 環境にやさしいエネルギーの創出と脱炭素化の推進 廃棄物の処理及び清掃に関する法律								
事業スケジュール	令和3年度：工場整備計画策定等 令和4年度：新工場発注支援業務、要員宿舎解体工事等 令和5年度：新工場発注支援業務、橋梁解体工事、中継輸送施設建設工事等 令和6年度：既存の保土ヶ谷工場の解体・撤去、新たな保土ヶ谷工場の建設、中継輸送施設の建設工事等 令和7年度～：既存の保土ヶ谷工場の解体・撤去、新たな保土ヶ谷工場の建設								
事業開始年度	平成28年度								

(単位：千円)

	細事業名称	補正後	補正前	差引（増減）	増減説明
--	-------	-----	-----	--------	------

細事業(事業内訳)	1	保土ヶ谷工場再整備事業	2,571,720	2,350,895	220,825	発注時の本市想定工程と落札した事業者の実工程に違いが発生し、年度別支払限度額等を
細事業合計			2,571,720	2,350,895	220,825	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	鈴木 信	係長	吉備 隆光	
--	----	------	----	-------	--